



下村

隆彦がチャーム・ケア・コーポレーション<6062>株式の変更報告書  
を提出（保有減少）



チャーム・ケア・コーポレーション<6062>について、下村  
隆彦が5月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、下村  
隆彦のチャーム・ケア・コーポレーション株式保有比率は、56.98%と5.52%減少した。

報告義務発生日は、2012年5月25日。